

第 235号

編集・発行 公益財団法人 山形県生活衛生営業指導センター 〒990-0033 山形市諏訪町2丁目1番60号

☎ (023) 623 - 4323 http://www.seiei.or.jp/yamagata/





新年のご挨拶

公益財団法人 山形県生活衛生営業指導センター

理事長 矢 萩 長兵衛

新年あけましておめでとうございます。令和6年度の元旦は能登半島地震に見舞われ、日本国中大きなショックからはじまりました。復興に向け立ち上がった7月に集中豪雨による大水害が再び能登半島を襲い、地震、水害により尊い人命が数多く失われ、言葉を尽くせぬ言いようのない無常観のみが残ります。集中豪雨の影響は、私たちの住む山形でも酒田や古口に及び失望感を味わいもいたしました。ここに慎んで職員、生衛組合員一同と共にお見舞いと一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、パソコンの普及やスマホの出現は、時代の流れ

と変化の速さ、利便性が高まっております。しかしその 反面、普段想像すらもしない現実も見られております。 このような定まらない社会にあり、組合員の多くは個人 的営業形態であり、様々な襲い来る諸課題に向き合って いる状況ではないでしょうか。ましてや以前より言われ 続けている人口減少問題やここ数年前から続く諸物価高 騰は組合員の経営に大きな障害となっていると推測いた しております。「楽観から忍耐」へと時の流れが私達を導 いているかのような思いがして仕方ありません。このよう な世相の中で組合員と職員が「共助と連携」のもと一丸 となる必要があろうと思います。昨年も平穏な日々では ありませんでしたが、指導センターの業務が遂行できま したことは、職員はじめ組合員の協力と努力のお陰と深 く感謝申し上げる次第です。本年は、明るい一年に終始 しますよう願いをこめ、皆様のより一層のお力添えを賜り 歩みたいものと願っております。今年一年の皆様のご健 勝と御多幸をご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

山形県防災くらし安心部 食品安全衛生課長

佐 藤 敦 宏

令和7年の年頭にあたり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

山形県生活衛生営業指導センターならびに各生活衛生 同業組合の皆様には、日頃から営業施設における衛生管 理の徹底により公衆衛生の向上に御尽力いただくととも に、快適なサービスの提供を通じて県民の安全で健康的 な生活環境の充実に、大いに御貢献いただいております ことに厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は7月の記録的な大雨により、庄内・最上地域を中心に、甚大な被害が発生しました。被災された皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

生活衛生営業は、私たちの生活に欠かすことのできないものとなっていますが、近年は物価高騰の長期化、深刻な人手不足、頻発する自然災害など、多くの課題が山積する中で、県民の毎日の生活を支えていただいていることに重ねて感謝申し上げます。

今年は、本県でさくらんぼや西洋なし等の果樹の栽培

が始まってから150周年を迎える記念すべき年であり、 山形県全体で県産フルーツを盛り上げていくこととして おります。全国からたくさんの方が来県されると思いま すので、皆様におかれましても質の高いサービスとおも てなしの心でお出迎えいただき、山形の良さを感じてい ただけますようよろしくお願い申し上げます。

また、生活衛生営業指導センターにおかれましては、 生活衛生関係営業を取り巻く状況を踏まえ、経営向上を 支援する個別相談や講習会の充実、後継者育成事業など 生活衛生関係営業者に対する支援機能の強化に努めてい ただいているところです。今後も、これまで以上に関係 業界、消費者のニーズに対応した事業をより効果的に展 開していただくとともに、生活衛生関係営業の発展と消 費者の利益擁護・安全確保のため、その役割を十分に果 たされるよう期待申し上げます。

県としましても、生活衛生営業指導センターと共に、 各生活衛生同業組合の事業振興を支援してまいりますと ともに、皆様との連携を密にし、消費者サービスの向上 と業界の活性化を図ってまいりたいと考えておりますの で、今後とも御理解、御協力を賜りますよう、よろしく お願いいたします。

結びに、新しい年が、皆様にとって希望に満ちた大きな飛躍の年となることを心から祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

日本政策金融公庫 山形支店 国民生活事業統轄

林 弘 二

令和7年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上 げます。

昨年を顧みますと、インバウンド需要の増加や個人消費の持ち直しなど、緩やかな景気の回復基調が続く一方で、物価高騰や人手不足がより一層顕著となりました。 生活衛生関係営業を営む皆様方におかれましては、適正価格の実現やデジタル化の推進といった多くの課題に向き合われた1年だったことと存じます。

そのような状況下においても、創意工夫を凝らして課題解決を図り、地域経済や地域コミュニティーの核として、真摯にご商売に取り組まれてきた皆様方に、心から敬意を表します。

新たな年は、景気回復の動きが全国各地、そして各階層へ広く浸透することを願うとともに、これまでの皆様方の取組みが実を結び、飛躍の年となりますことをご期待申し上げます。

私ども日本政策金融公庫におきましては、事業者の皆様からのご融資、条件変更などのご相談に対し、引き続き、きめ細やかに対応していくことはもちろんのこと、様々な機会において組合の案内を行い、組合の活性化にも積極的に協力してまいります。

また、後継者不在のお店を創業者や事業拡大を図る企業と引き合わせる『事業承継マッチング支援』や、各分野の専門家を講師に招いた『課題解決セミナー』の開催など、経営に役立つ情報提供等にもより一層力を入れてまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとって実り多く、そして何より商売繁盛の1年となりますことを祈念いたしまして、 私からの年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

山形県理容生活衛生同業組合 理事長 川 田 下 j



新年あけましておめでとうございます。

旧年中は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございました。

新たな年を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本年の干支は乙巳 (きのとみ)です。60年周期の干支の中で42番目に位置し、「努力を重ね、物事を安定させていく」という意味合いを持つ年とされています。巳 (み)は蛇のイメージから再生と変化を意味し、脱皮し強く成長します。今まで準備してきたことを形にしながら、新しいことに挑戦するのに最適な年と言えます。

本年は、昨年の役員改選から二年目となりますが、当 組合員の減少にはいまだに歯止めのかからない状況にあ ります。しかし、新たな当組合理事、役員をはじめとす る組合員の皆様のご理解とご協力により数多くの事業を 展開することができております。また、消費者のニーズ に対応した事業を考え遂行したいと期待を寄せていると ころです。

今後も多くのお客様のお役に立てるよう、理容業界として安心・安全・清潔をモットーに業界全体の活性化に向けて取り組んでまいります。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が組合員の皆様にとって希望にあふれる一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



2025年新年のご挨拶

山形県美容業生活衛生同業組合理事長 桑 原 通 夫



新年、あけましておめでとうございます。

美容組合理事長の桑原通夫です。指導センターはじめ、皆様には大変お世話になっております。

今年は年男ということもあり、いつにも増して張り切っておりますが2025年の乙巳(きのとみ)の年は、多くの人にとって成長と結実の時期となる可能性が高い1年になりそうです。しかしながら生衛業全体を見ると組合員の減少に歯止めがかからない状況にあります。

美容組合を例にとっても、毎年新規開業者は増えているのですが、組合には関心を示さない・・組合の存在すら理解していない経営者が多くなっています。全国では27万近い美容室がありますが、その中で組合に加入しているサロンはわずか4万強というのが現状です。つまり6分の1程の組合員が全体の業権を守っているという構図になっています。これは受益者負担ということからしても、あまりにも不平等で不自然な状態といわざるを得ません。

全日本美容業生活衛生同業組合連合会でも危機を感じており、様々な取り組みを行ってきましたが、組合員の努力にも限界があります。この先、5年後10年後を考えた場合、このままでは消費者の安全と安心を守る事すら危うくなってしまいます。国民が幸福を感じられるのは日常生活の安定こそが第一であり、それには生活衛生事業者こそが最も身近な存在として大きな役割を担っているわけです。そしてその生活衛生業界の安全と安心を守ってきたのは、各組合であり、組合員達なのです。

今後も消費者の安全と安心を担保するためには、生活衛生事業者全体がまとまって、厚労省に働きかけて法律を変える位の強い決意が必要だと思います。例えば、『生衛事業者は開業して5年を経過した時点で各組合に加入しなければならない・・』あるいは、『生衛事業者においては開業後5年間に限り、組合加入を義務とする』等の新たな法律を作るべきだと思います。

各生衛組合が頑張って業界の環境整備を行っているわけですから、そこで商売を営むのであれば、応分の義務も果たしていただくのが当たり前の考え方だと思うわけです。そして日本は議員立法制ですから法律を作るのは国会であり国会議員の仕事です。しかしながら現実には議員による法案は少なく、8割近くは官僚が立案しています。これではいくら政治連盟を組織して議員に働きかけても、行き過ぎた規制改革に歯止めをかけることは出

来ません。

法律を変えるには各組合員が・・衛生事業団体が結束 して、厚労省に働きかけをしなければならないものと考 えます。そのうえで、国会議員の先生たちだけでなく、 官僚とのパイプも強化していかなければならないのでは と思います。

以上・・年男が年頭に当たり、大口をたたいてみました。



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素より格別なるご高配を賜り、厚くお礼を申し上げ ます。

さて、昨年の夏は11月上旬頃まで暑さが続き、四季を感じないほど秋は短く作物などは収穫時期がずれ込んでいるという現状を見聞きするにつけ、気候が大きく変化しつつある現実に不安を感じずにはおられません。地球温暖化については、衣食住全てに影響を及ぼすことが懸念されております。業界でも、クリーニングのお品物をお預かりする上で季節のずれを痛感しております。

弊組合では、令和6年度生活衛生営業活性化補助金助成費を活用し、経営基盤強化事業として「合成皮革の講習会」を開催いたしました。合成皮革の製品は広く使用されており、専門家をお招きして合成皮革の知識や復元について教示いただきました。講師の㈱レッツリホーム代表取締役高柳光生氏は「ものを大切にする文化」や「持続可能なファッション」について普及されており、限りある資源を大切にすることを強調されました。衣類や靴、カバンの復元の技に驚きを覚えました。地球温暖

合成皮革の講習会を機会にチラシ並びにのぼり旗を作成し、組合加盟店に配布して消費者への啓蒙事業といたしました。

化対策にもつながる有意義な講習会となりました。

本年は巳年。物事が大きく進展する年であると言われ ております。皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げま す

関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し 上げ、ご挨拶といたします。



初春を迎え謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、一昨年に匹敵するような期待値の高い大作が 乏しく、これまでの年間興収の成長路線に黄信号が灯っ ています。

2024年の映画興行収入は、前年比約10%減少しまし、現時点で100億円超え作品は2本のみで、2023年上半期は3本でしたので、メガヒット作品が減少しました。そのような中で、年間を通して邦画の実写作品が50億円を超えたのは3本(「キングダム 大将軍の帰還」「ラスト

マイル」「変な家」)あり、50億円を超える邦画作品が3本あるのは、2010年以降では2012年のみでありました。今年ヒットした映画としては、「名探偵コナン 100万ドルの五稜星」153億円、「劇場版ハイキュー!!ゴミ捨て場の決戦」113億円となっています。実写邦画としては「キングダム 大将軍の帰還」80億円が最高の興行収入となりました。これを受けて、邦画・洋画11社の2023年10月~2024年6月累計は、1,267億8,506万円で、前年の同時期と比べて86.5%となっております。

皆様に楽しんでいただけるラインアップの充実と安心・安全で映画をご鑑賞して頂ける環境作りに、組会員一同努めていく所存です。何卒ご支援下さいます様お願い申し上げます。結びに、生活衛生同業組合の皆様のご多幸とご繁栄をご祈念申し上げます。



明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願い致します。

約4年に亘る『コロナ禍の暗黒の時代』も過ぎ、昨年は海外との交流も広がり、国内のインバウンド客数が過去最高になっています。国内の総宿泊数の内、4人に1人が外国人になりつつあり、本年は更に増える事が予想されます。県内でも外国人の宿泊数は少しずつ増えてきていますが、10%にも満たない状況です。しかし、今年は大きく増える事が予想されます。観光業界にとって人口減少・物価高の中、売上を高め業績好転する為には、円安の恩恵を受けている外国人の宿泊数を増やすことが重要だと思います。

外国人から人気が高い銀山温泉や蔵王の樹氷には、多 くのお客様が来ていますが一部地域に限られており、他 地域にも集客数を増やす対策が必要になっています。

観光業界だけでなく地域の皆さんの協力を得て、それぞれの地域が持つ特性を創意工夫し高め、滞在したくなるような魅力ある街づくりができれば、外国人旅行者は滞在日数が長く地域での消費も多く、地元経済にも大きな影響を与え、地域の発展に繋がるものと思います。



新年あけましておめでとうございます。組合事業に関し皆様の理解と協力のもと、滞りなく遂行できましたことお礼と感謝を申し上げます。昨年の元旦は能登半島地震が発生し大きな衝撃を受けました。今も鮮明に記憶に残っております。また、7月には再び集中豪雨による水害が能登半島を襲い更には当山形県の酒田古口地区にも大きな傷跡を残しました。組合一同と共に衷心より1日も早い復興をお祈り申し上げる次第です。

さて、私達組合委員各々経営環境は容易ならざる状況のもとにあるのではないでしょうか。電気、ガス料金の

値上げや食材等の物価高騰などは深刻な問題であり諸物価高騰は今後も続くものであり多くの不安材料となっております。組合では、奥山税理士事務所 所長 奥山亨氏を招き「賃上げと物価高騰への経営対策」を全国指導センターと共同開催しました。また、「そば、ラーメン案内人」2025第二弾を本年度実施してまいります。多くの組合員の参加を期待するものです。

自然災害の多発する日本列島、今年は有事も無くと祈りたいものです。今私達にできるもの、それはより一層力を結束し一丸となって前進することではないでしょうか。本年の目標を「協調と融和」を基軸として組合事業の活動を行ってまいります。本年もまた皆様の英知と協力を賜りますようお願い申し上げます。



山形県食肉生活衛生同業組合理事長 吉田昌



新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、心新たに新春を御迎えのこととお慶び申し上げます。

日本経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や 世界中で起きている気候変動、急激な円安による諸物価 の高騰など不透明な状況です。

食肉業界を取り巻く環境は、人口減少に伴う食糧必要量の変化、生産と消費のバランス転換点を考慮しなければならない時代が近くまできています。

また、仕入れ価格や人件費の上昇、後継者不足など依然として非常に厳しい状況となっています。

このような時だからこそ、業界一丸となって課題に取り組む必要があります。

また、令和3年6月1日よりHACCPの考えを取り入れた衛生管理の実施が完全義務化されたことによって、今後も食肉販売事業者の皆様が自主管理のもと適正な表示を行い、地域に密着した食育・地産地消のサービスの提供、高齢化社会に向けた福祉増進など、良質な食肉の供給と、衛生管理の維持・向上を図り、消費者の皆様に安全で安心な食肉を提供することが必要不可欠であります。

結びになりますが、生衛業界全体の皆様の益々のご繁栄とご健勝をお祈り申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



新年あけましておめでとうございます。

皆様には健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申 し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の初確認から5年が経過し、徐々に以前の生活環境に戻りつつありますが、原材料の高騰、原油価格の高騰、最低賃金の上昇、円安を要因とする諸物価の著しい値上がりなど、生衛業にとりましては大変厳しい経営環境が続いています。

こうした、先の見えない昨今、個人事業者だけの努力 では乗り超えられない大きな困難がこれからも先も発生す る可能性も考えられますが、こうした困難にも同業者同士 が力を合わせれば、乗り越えられると信じております。

しかし、組合組織における組合員の高齢化、組合員数の伸び悩み、後継者不足といった、従来からの問題点が益々顕在化しており、この問題を解決するには、これからの時代を担う若手組合員の育成と若手事業者の組合への加入促進がカギになってくると考えています。

そのような新時代に、山形県料理飲食業生活衛生同業組合は山形県、日本政策金融公庫、山形県生活衛生営業指導センターとの連携強化はもとより、組合活動の原点である「相互扶助の精神」に基づく組合員に寄り添った献身的な支援の継続を行っていきたいと思います。

最後に、新しい年が皆様にとりまして、ご発展、ご繁栄の年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶をさせていただきます。



新年あけましておめでとうございます。

旧年中は格別のご高配を賜り御礼申し上げます。

さて、昨今の社会情勢により、私達の業界も例外ではなく、特に材料費の高騰が大きな課題としてのしかかっております。さらに、後継者不足という深刻な問題を抱え、将来を見据えた取り組みが急務となっております。これらの課題に対して、業界全体が一丸となり、共に乗り越えていく必要があります。

組合では、組合員の皆様と共に知恵を絞り、支援策の 検討や若い人材の育成支援に力を入れてまいりたいと思 います。また、今年も研修会や交流の場を設け、組合員 の結束を深めてまいりたいと考えております。

昨年、東北ブロック会議が、宮城県で開催されました。 会議では、「すし」をユネスコ無形文化遺産として申請 する取り組みについても話し合いが行われました。この 議題は、すしの歴史と文化を次世代に伝え、国際的にそ の価値を発信する大きな一歩となるものです。すしの魅 力を守り伝えるため、業界全体で取り組んでまいります。

本年が皆様にとって実り多き一年となりますよう、また、さらなる発展のために引き続きご協力いただけますようお願い申し上げます。皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



謹んで新年のご挨拶を申し上げると共に令和六年七月の豪雨により被災された皆様及び関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます

さて、ウクライナやイスラエルの国際情勢により、原

油価格など諸物価の高騰で私たち飲食業界の経営環境は 大変厳しいものになっています。さらに、少子高齢化に よって人口減少と将来の経済や社会の担い手の減少など 様々な問題に直面していますが、組合としては組合員と 密にし、連合会や指導センター等関係機関と連携を図り 経営環境の改善に取り組んでまいります。

また、18年前から地球温暖化防止活動として喫茶飲食の森の植樹、育樹を実施していますが、昨年は食品ロス削減のイベントを行いました。業界の責任として食品ロス削減を今後も推進してまいります。そして、子ども食堂への支援、小規模作業所の慰問など社会貢献事業を積極的に努めてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

結びになりますが、皆様方の益々のご健勝と実り多い素晴らしい年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



2025年乙巳年の幕開けとなりました。皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。 旧年中は格別のご厚情を賜り、誠にありがとう

ございました。皆様のご協力により、厳しい状況下においても、私たちの業界も着実に歩みを進めることができました。心より感謝申し上げます。

昨年は当組合のホームページのリニューアルを通して、デジタル化への取り組みを推進しました。今年は、この流れを加速させ、より多くのお客様に私たちの店の魅力を伝えていきましょう。会員の皆様には、各店舗の特色をホームページで発信していただくことで、地域の活性化に貢献していただきたいと考えております。

さて、巳年は再生と変革を象徴する年とされています。依然としてコロナ禍の影響は残るものの、まさに今、飲食業界を取り巻く環境は大きく変化しています。 人々の食に対する意識は多様化し、新たな価値観が生まれつつあり、新たなステージへと向かおうとしています。このような状況下において、私たちはこの変化に対応し、専門知識を活かし、お客様に最高のサービスを提供しさらなる発展を目指していかなければなりません。変化を恐れず、新しい挑戦を続けていく必要があります。

本年も、皆様とともに力を合わせ、社交飲食業界の発

展に貢献してまいりたいと考えております。皆様の健康とご多幸を心よりお祈り申し上げるとともに、本年も変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



秋の叙勲 旭日小綬章

秋の叙勲受賞を受けて

山形県旅館・ホテル生活衛生同業組合 理事長 佐藤信幸

私は、令和6年秋の叙勲で『旭日小綬章』を授与されました。これもひとえに生活衛生同業組合団体協議会の皆様の長年にわたる、ご指導・ご鞭撻のお陰と感謝しております。

私は、平成13年から山形県旅館ホテル生活衛生同業組合の理事長を務め、平成19年から平成27年迄、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会の会長を4期8年間務めてきました。特に大変な経験をしたのは、私が全旅連会長だった平成23年に3.11東日本大震災が発生したことです。

私は東京で被災し全旅連の事務所で、テレビ報道により死者数も1万を超え、被災者も30万人以上出る可能性がある ことを知りました。そして、避難所等の施設も満杯で、どこにも身を寄せる場所が無い人々がいる事も知りました。

私は1万5千軒が加盟する日本最大の旅館ホテル組合の会長として、"被災者の受入れができないか"真剣に考え悩みました。本来であれば、正副会長会議・理事会を経て決定する議案を、数人の本部役員と相談し受入れを決断しました。私としては『大変大きな決断』でした。

そして、2日後に国土交通大臣に連絡を取り、被災者の受入れを宣言し、それから各県の理事長に連絡を取りました。 ところが、理事長の施設も被災している県も有り、中には受入れどころか、自分たちの休む場所もないと話をされた県 も有りました。また、非常時だったことも有り都道府県の理事長と連絡が付かない県も有り、連絡を取るのに震災後1 週間近くかかり大変苦労しました。

厚生労働省・国土交通省・観光庁、政府の協力を得て、3週目には各県の知事も被災者の受入れに協力して頂けるようになり、結果的に北海道から沖縄まで全都道府県で525万泊受入れをすることが出来ました。

日本は、残念ながら災害の多い国です。今年も正月から能登半島地震を始め全国各地で災害が発生しています。当県でも、本年7月に最上地方を中心に観測史上最大の降水量を記録し、大きな災害になりました。組合として出来ることは限られていますが、現在、各市町村と災害時の避難所としとの宿泊協定を結んでいます。皆様の協力で、何とかコロナも乗り越え、県外やインバウンドのお客様も少しずつ増えてきました。明るい未来に向かって、今後共宜しくお願い致します。



秋の叙勲 旭日双光章

旭日双光章を受けて

山形県社交飲食業生活衛生同業組合 会 長 丹 野 健 一

このたび、身に余る光栄として旭日双光章を拝受いたしましたこと、心より感謝申し上げます。はからずも過分な栄誉を賜り、感激とともに深く身の引き締まる思いでございます。

これは私個人の力によるものではなく、日頃から支えて下さった組合の皆様、業界関係者の皆様、そして多くの関係各位のご協力、ご支援があってこその受章と心から厚く御礼申し上げます。

昭和57年、組合の理事を仰せつかり、現在は会長職を務めさせていただいております。長年に渡り多くの組合事業、運営に携わり、同じ業界で働く仲間とのかけがえのない思い出が増えていきました。中でも全国大会は毎年参加し、各地の同業者と交流を深めその土地の風土や歴史、特色ある食文化にふれ多くの思い出が積み重なっています。

社交飲食業界は単なる飲食業にとどまらず、人々の交流の場や憩いの場として、地域社会の中で欠かせない役割を果たしていると確信しております。その一方で、時代の変化や社会情勢の影響を受けやすく昨今の経営環境は厳しさを増しています。特にコロナ禍においては想像を絶する甚大な影響を受けており、業界が抱える課題解決に向けた努力が必要であることも痛感しております。そうした中、業界全体の底上げと地域社会への貢献に向けて、これからも精力的に取り組んでいく所存です。

最後になりますが、ここに至るまでご支援くださった皆様、そして今回の叙勲にあたりご尽力いただいた関係者の皆様に改めて心より御礼申し上げます。皆様の温かいご支援とご指導がなければ、このような栄誉を賜ることはできなかったものと深く感謝の念に堪えません。今後とも変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。 末筆ながら皆様のご健康とご多幸を祈念し謹んで御礼の挨拶とさせていただきます。



秋の叙勲 黄綬褒章

黄綬褒章を受けて

山形県理容生活衛生同業組合 元常任理事 植 松 行 雄

この度、図らずも令和6年秋の叙勲・褒章に際し天皇陛下より黄綬褒章拝受の栄に浴し、 身に余る光栄に感じいたっております。

去る11月26日に黄綬褒章の伝達をうけ、引き続き皇居に参内し皇居春秋の間にて天皇陛下に拝謁の栄誉と共にお言葉まで賜り、感激の極みでございました。

これも偏に全国理容生活衛生同業組合連合会、山形県理容生活衛生同業組合の皆様方、関係諸氏の長年に亘る心温まるご指導ご支援の賜と深く感謝申し上げる次第でございます。

振り返るに、昭和48年4月理容業の道を目指し、神奈川県故菅沼邦夫先生の門をたたき理容業の一からご指導を賜り、昭和53年10月より山形にて父の後を継ぎ、理容業一筋、無我夢中で邁進致してまいりました。

故富樫富太郎理事長から現川田正彦理事長に至る今日まで、技術の研鑽・自店の繁栄はもとより、山形県理容業界の活性化・更なる発展を目指し、特に教育事業に観点をおき務めさせていただいてまいりました。

業界の全国的な地域格差の打開を目標に、県独自の教育システムを構築、山形県の技術レベルの向上に努めてまいりました。昨今各種全国大会に於いて優勝・入賞者も出すことが出来、私にとりましても大きな喜びと誇りでございます。

又、20数年前から業界の活性化をうたい文句に、草の根運動で始めた「冷やしシャンプー」も、現在では、全国に広まり「山形の夏の風物詩」・「冷やし文化」とまで言っていただける事業に育ってまいりました。

これも、これまでご指導賜りました多くの諸先輩方、一緒に切磋琢磨、競い合った良き仲間、有能な後進の皆様のご協力のお陰に他なりません。

生活衛生業に於いても、政情不安・物価上昇・後継者不足と大変厳しい状況下にある現在こそ、組合員一同知恵と力を出し合い、「善は急げ」夢のある業界にしていかねばならないと感じております。

私も、今後はこの栄誉に恥じる事のないよう、微力ではございますが一層精進し、精一杯のご恩返しをいたす所存でございます。

この度の受章の御礼を申し上げますと共に、関係各位のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げ御礼の言葉とさせていただきます。

皆様誠にありがとうございました。

会和6年度 生活衛生功労者の表彰 テえある受賞おめでとうございます

本年度の生活衛生功労者として、次の方々が栄えある厚生労働大臣表彰及び全国生活衛生同業 組合中央会理事長表彰を受賞されました。

受賞されました皆さま方は、永年にわたり生活衛生同業組合の組織強化と生衛業界発展のため に顕著な功績をあげられた方々であり、日頃のご研鑽に敬意を表し、心からお祝いを申し上げる とともに、今後とも益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。

厚生労働大臣表彰



麺類飲食生活衛生同業組合鈴木茂隆氏

全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰



食肉生活衛生同業組合 大 沼 幸 仁氏



種類飲食生活衛生同業組合 伊東洋一氏





旅館ホテル生活衛生同業組合 山 口 敦 史氏

山形県知事表彰



理容生活衛生同業組合 二 瓶 直 幸氏



美容業生活衛生同業組合 渡 部 喜代春 氏



麺類飲食生活衛生同業組合竹 内 武 志氏



旅館ホテル生活衛生同業組合 髙 橋 早 苗氏



食肉生活衛生同業組合 尼 﨑 仁氏



鮨商生活衛生同業組合 嵐 田 利 男氏



日本公庫

ダイレクト

お取引状況の確認や各種証明書が 取得可能なお客さま(会員)専用の オンライン窓口です。

く 会員登録は こちらから



LINE公式 アカウント

経営の"プラス"になる情報や サービスをLINEでお届けします。



友だち追加は こちらから▼

O O O

